

掛川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

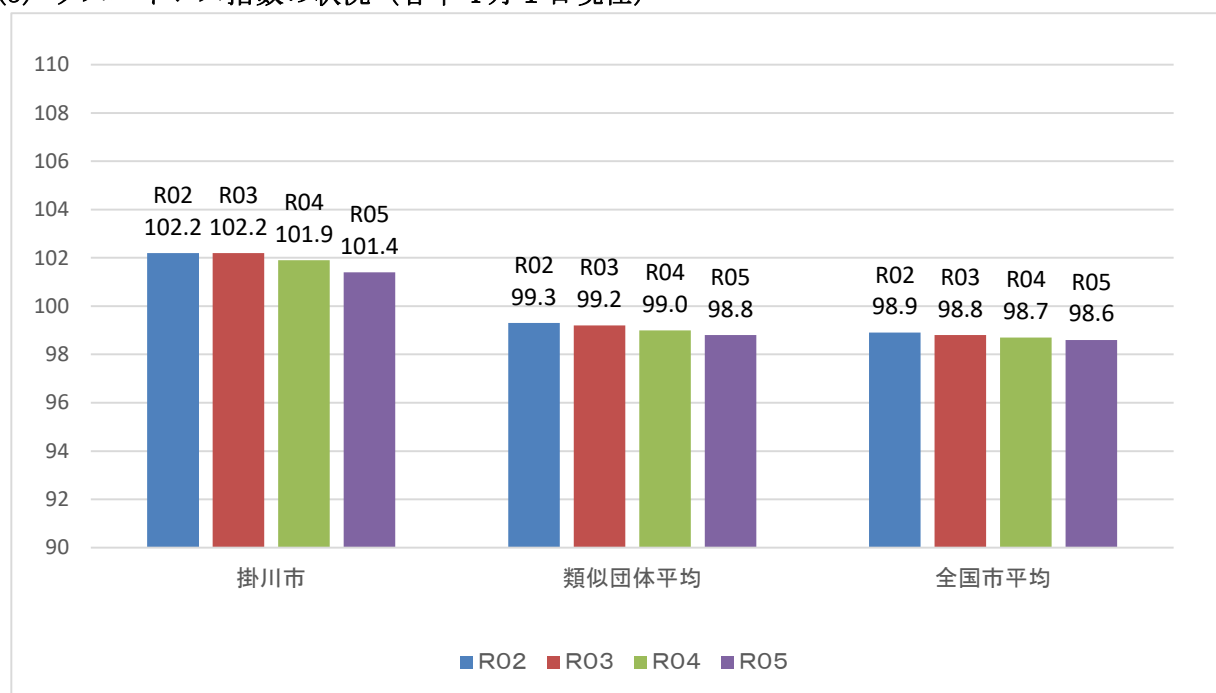
区 分	住民基本台帳人口 (R6. 1. 1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 4年度の人件費率
5年度	115,419人	49,765,530千円	1,907,599千円	7,055,718千円	14.2%	13.7%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
5年度	711人	2,717,164千円	620,905千円	1,120,787千円	4,458,856千円	6,271千円	5,989千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は令和5年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

初任給が高いこと及び55歳以上の昇給を行っているため。
 今後のラスパイレス指数の変動を見ながら、昇格や高齢層の昇給運用等を検討していく。

(4) 給与改定の状況

当市は人事委員会を設置していないため、記載はありません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均２％の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[☒ 実施 ☐ 未実施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成２７年４月１日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均２％の引下げ。激変緩和のため、４年間(平成３１年３月３１日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準３％に対し、掛川市においても３％を支給。
(実施時期) 平成１８年４月１日より実施の内容と変更なし。

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成２７年４月１日実施)
住居手当について、国と同様に見直しを実施。(令和２年４月１日実施)

(6) 特記事項

なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
掛川市	42.0 歳	330,800 円	411,300 円	367,100 円
静岡県	42.5 歳	330,675 円	431,409 円	368,193 円
国	42.4 歳	322,487 円	- 円	404,015 円
類似団体	42.4 歳	317,992 円	397,290 円	353,521 円

②技能労務職

区 分	公務員					民間			
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース) A	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	参考 A/B
掛川市	53.3歳	16人	323,500円	354,700円	341,200円	-	-	-	-
うち	清掃職員	-	-	-	-	-	-	-	-
	学校給食員	-	-	-	-	-	-	-	-
	用務員	55.9歳	10人	319,700円	-	336,400円	用務員	49.1歳	241,700円
	その他	49.1歳	6人	329,900円	-	349,300円	-	-	-
静岡県	53.3歳	119人	288,138円	333,762円	333,762円	-	-	-	-
国	51.2歳	1,941人	286,942円	-	329,178円	-	-	-	-
類似団体	53.6歳	39人	311,898円	346,859円	326,774円	-	-	-	-

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
掛川市	44.3 歳	334,200 円	- 円
静岡県	42.0 歳	363,585 円	411,025 円
類似団体	41.2 歳	308,604 円	350,830 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 なお、掛川市はR6.4.1時点のデータ、国、県、類似団体はR5.4.1時点のデータ。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、国ベースとは国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		掛川市	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	195,323 円	185,200 円
	高 校 卒	170,900 円	161,903 円	154,600 円
技能労務職	高 校 卒	166,600 円	159,763 円	- 円
	中 学 卒	162,100 円	146,517 円	- 円

掛川市はR6.4.1時点のデータ、国、県はR5.4.1時点のデータ。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	269,379 円	352,640 円	380,200 円	415,994 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
技能労務職	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	中 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
教育職	大 学 卒	- 円	- 円	- 円	- 円
	高 校 卒	- 円	- 円	- 円	- 円

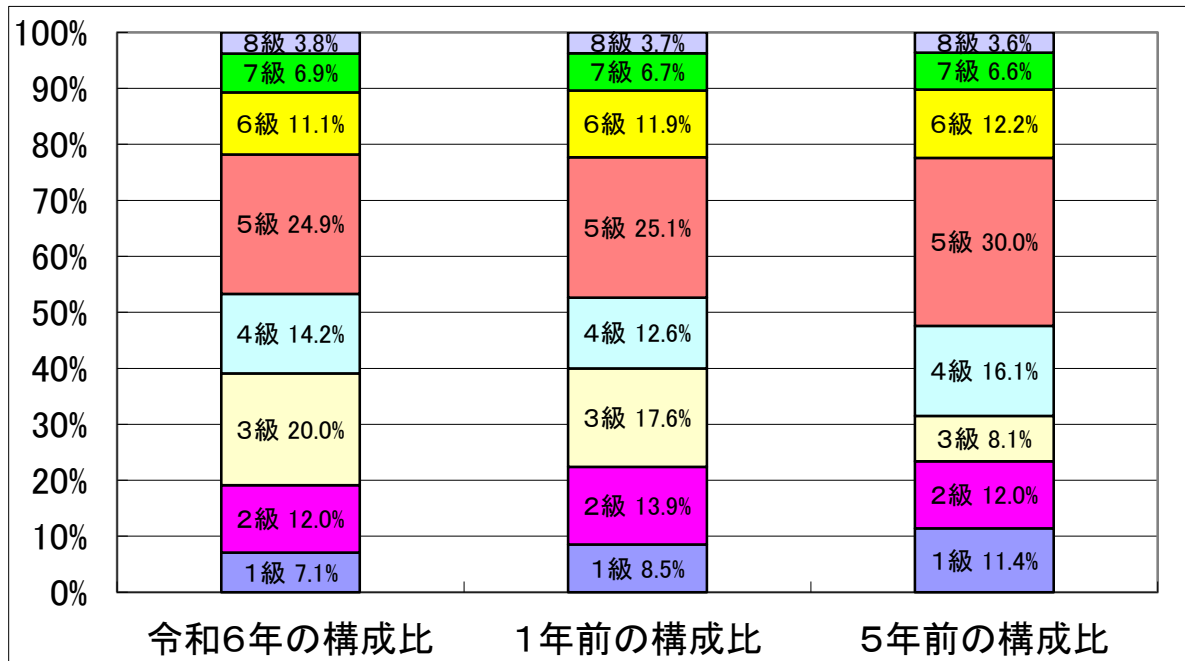
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（令和6年4月1日現在）

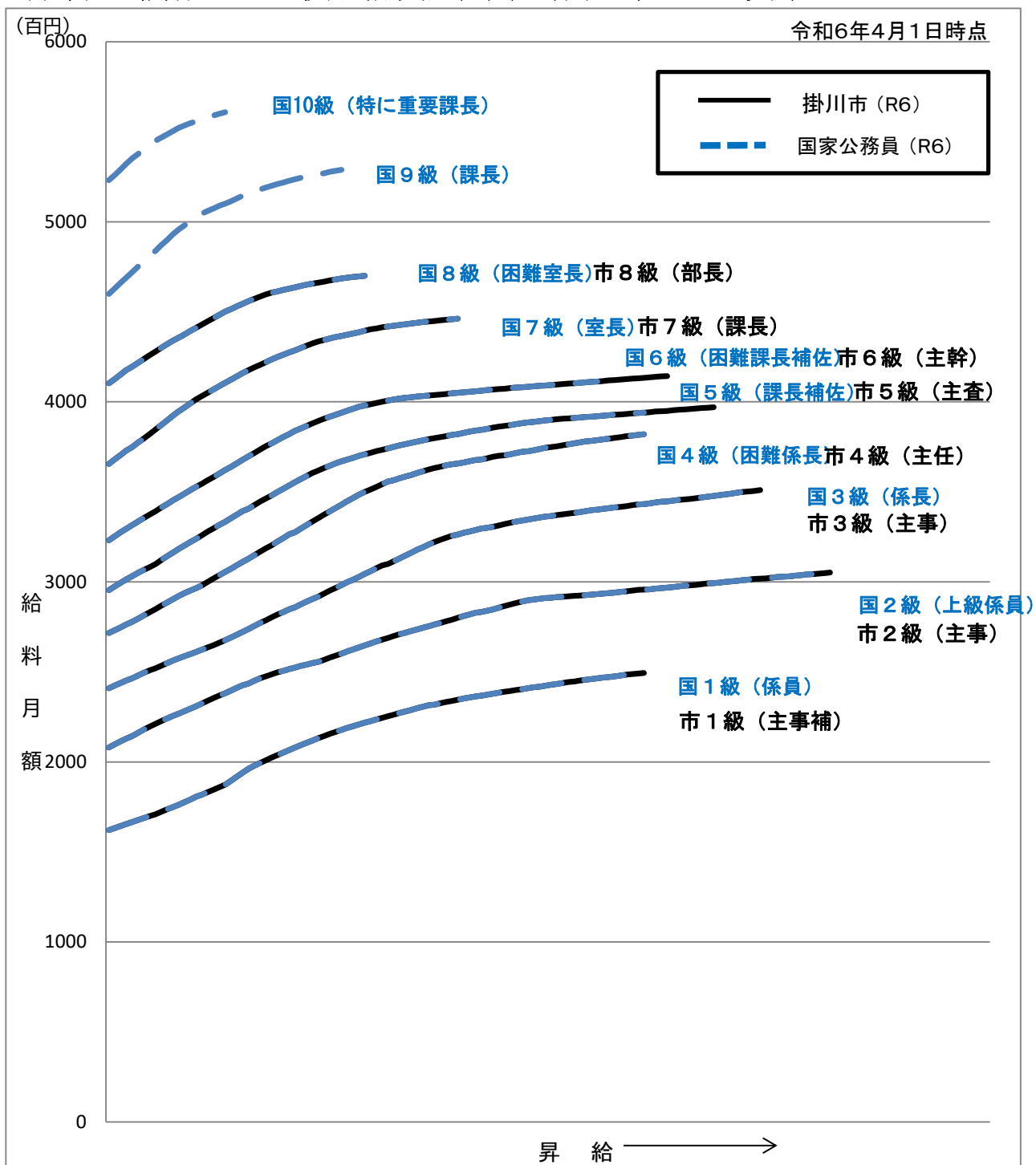
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補・技師補の職務	32	7.1%	162,100円	249,400円
2 級	主事・技師の職務	54	12.0%	208,000円	305,200円
3 級	主任、高度の知識又は経験を有する主事・技師の職務	90	20.0%	240,900円	351,000円
4 級	主査、高度の知識又は経験を有する主任の職務	64	14.2%	271,600円	382,000円
5 級	係長、高度の知識又は経験を有する主査の職務	112	24.9%	295,400円	394,000円
6 級	主幹の職務又はこれに相当する職務	50	11.1%	323,100円	411,300円
7 級	課長の職務又はこれに相当する職務	31	6.9%	365,500円	446,200円
8 級	部長の職務又はこれに相当する職務	17	3.8%	410,300円	470,000円

(注) 1 掛川市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和5年4月2日から令和6年4月1日までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

掛川市	静岡県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,593 千円	1人当たり平均支給額（令和4年度） 1,707 千円	—
（令和5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 (1.35) 月分 (0.95) 月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（掛川市）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○			
上位、標準の成績率	○			
標準、下位の成績率	○			
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない			○	
活用予定時期			令和7年6月	

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

掛 川 市				国			
（支給率） 自己都合		応募認定・定年		（支給率） 自己都合		応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分		最高限度額	47.7090 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～45%）				その他の加算措置 定年前早期退職特例 措置（2%～45%）			
1人当たり平均支給額		3,642 千円	23,424 千円	※ 令和5年4月1日現在			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			91,731 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			122,799 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
市内全域	3 %	747 人	3 %
	%	人	%
	%	人	%

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		15,584 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		91,136 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		22.9 %	
手当の種類（手当数）		12	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
市税徴収事務に係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	市税に関する滞納処分及び犯則事件の取締りに従事したとき	1日につき350円
感染症予防等手当	右の業務に従事した職員	感染症の発生を予防し、又はそのまん延を防止するため、消毒、調査等に係る業務に従事したとき	1日につき300円
社会福祉業務に係る特殊勤務手当	福祉事務所又は保育所に勤務する職員	社会福祉法の規定に基づき行う業務のうち、次に掲げるもの ア 援護、育成又は更正の措置を要する者との面接 イ 措置を要する者に係る資産、環境等の調査 ウ 措置の必要の有無及びその種類の判断 エ 措置を要する者に対する生活指導等 上記に掲げる業務の指導監督に係る業務	1日につき200円
行旅病人取扱作業手当	右の業務に従事した職員	行旅病人及行旅死亡人取扱法の規定に基づき、行旅病人及び行旅死亡人の取扱作業に従事したとき	1件につき1,000円（夜間の場合は2,000円）
行旅死亡人取扱作業手当	右の業務に従事した職員		1件につき3,000円（夜間の場合は6,000円）
清掃作業手当	右の業務に従事した職員	塵芥（じんかい）収集及び犬等の埋葬に係る作業に従事したとき	1日につき500円（清掃作業中に野犬、猫等の事故死処理をした場合は、1匹につき500円を加算）
し尿処理作業手当	右の業務に従事した職員	し尿処理作業に従事したとき	1日につき500円
浄化槽検査手当		・合併処理浄化槽の内部構造の検査	1日につき500円（当該作業に従事した時間が1日につき3時間55分に満たない場合は、250円）

夜間特殊業務手当	消防署に勤務する職員	深夜の一部又は全部を含む正規の勤務時間において、業務（消防業務及び救急業務）に従事したとき	深夜の全部 1回につき1,100円 深夜の一部 1回につき1,000円（2時間に満たない場合は、500円）
緊急出動手当	消防本部及び消防署に勤務する職員	火災現場において業務に従事したとき、又は救急業務に従事したときに	災害出動 1回につき200円 救急出動 1回につき250円
道路上作業に係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	交通を遮断することなく行う道路の維持修繕に係る作業その他の作業のうち、市長が別に定めるものに従事したとき	1日につき300円（当該作業に従事した時間が1日について3時間55分に満たない場合は、150円）
公共土木施設災害応急作業に係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	・市が管理する道路や河川の堤防等における重大な災害の発生箇所又は発生するおそれがある箇所において行う巡回監視 ・市が管理する道路や河川の堤防等における重大な災害の発生箇所又は発生するおそれがある箇所において行う応急作業又は応急作業のための災害状況調査 ・市長が前2号に掲げる作業に相当すると認めるもの	巡回監視 1日につき300円（夜間の場合は5割増） 応急作業等 1日につき450円（夜間の場合は5割増） 上記作業に相当するもの1日につき450円を超えない範囲内において市長が定める額
迷い犬等の保護作業に係る特殊勤務手当	右の業務に従事した職員	迷い犬等の保護作業に従事したとき	1日につき500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	222,927 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	372 千円
支給実績（令和4年度決算）	213,559 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	358 千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（前年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・満22歳に達するまでの扶養親族の子 10,000円 ・子以外の扶養親族 6,500円 ・満16歳に達する年度の初めから満22歳の年度末までの子1人につき 5,000円加算	同		83,003 千円	258,577 円
住居手当	借家・借間に居住する場合 ・自ら居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員 ・支給額（月額） ○家賃27,000円以下 家賃額－16,000円 ○家賃27,000円超 (家賃額－27,000円) × 1/2 + 11,000円 ※支給限度額 28,000円 配偶者等の居住する借家・借間 ・単身赴任手当を支給される職員で、配偶者等が居住するための住宅を借り受け、月額16,000円を超える家賃を支払っている場合 ・支給額 「借家・借間に居住する場合」により算出される額の1/2	同		39,968 千円	275,644 円
通勤手当	交通機関利用 実費支給（※1ヶ月当たりの最高支給限度額55,000円） 交通用具利用 片道 2km～ 4km 3,800円 " 4km～ 6km 5,600円 " 6km～ 8km 7,400円 " 8km～10km 9,000円 " 10km～12km 10,600円 " 12km～14km 12,200円 " 14km～16km 13,800円 " 16km～18km 15,400円 " 18km～30km 17,000円 " 30km～35km 18,700円 " 35km～40km 21,600円 " 40km～45km 24,400円 " 45km～50km 26,200円 " 50km～55km 28,000円 " 55km～60km 29,800円 " 60km～ 31,600円	異	距離区分及び支給額	68,992 千円	105,170 円
管理職手当	行政職給料表適用者 ・理事 95,400円 ・部長等 76,800円 ・次長等 68,000円 ・課長等 59,200円 ・主幹等 43,100円	異	区分及び支給額	84,363 千円	634,310 円

単身赴任手当	異動等に伴い転居し、配偶者と別居し単身で生活する職員に支給（赴任地までの距離が片道60km以上） 月額 30,000円 ※赴任地までの距離に応じて加算あり	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	休日に勤務を命ぜられた職員に支給 支給額：1時間当たりの給与額 ×135/100×時間数	同		29,375 千円	133,523 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 支給額：1時間当たりの給与額 ×25/100×時間数	同		9,419 千円	102,383 円
宿日直手当	勤務1回につき4,500円	異	支給額	0 千円	0 円
在宅勤務手当	住居その他これに準ずる場所において、正規の勤務時間の全部について、3箇月以上の期間、1箇月当たり平均10日を超えて在宅勤務等を行うことを命ぜられた職員に支給 月額 3,000円	同		0 千円	0 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が週休日又は休日に勤務をした場合に支給 勤務1回あたり ・理事級 10,000円 ・部長級 8,000円 ・課長級 6,000円 ・主幹級 4,000円 ※勤務時間により50/100～150/100を乗ずる。 災害への対処その他の臨時又は緊急の必要により週休日等以外の日の午前零時から午前5時までの間であって正規の勤務時間以外の時間に勤務した場合に支給 勤務1回あたり ・理事級 5,000円 ・部長級 4,300円 ・次長、消防次長 3,500円 ・課長級 3,000円 ・主幹級 2,000円	異	支給額	287 千円	8,200 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額		等	
給 料				(参考) 類似団体における最高／最低額			
	市 長	911,000	円	1,073,000	円／	884,000	円
	副 市 長	734,000	円	881,000	円／	708,000	円
報 酬	議 長	495,000	円	630,000	円／	452,000	円
	副 議 長	435,000	円	550,000	円／	390,000	円
	議 員	411,000	円	520,000	円／	370,000	円
期 末 手 当	市 長	(令和5年度支給割合)					
	副 市 長	4.50	月分				
	議 長	(令和5年度支給割合)					
	副 議 長	3.45	月分				
退 職 手 当		(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	市 長	給料月額×在職月数×支給率42/100		18,365,760円		任期毎	
	副 市 長	給料月額×在職月数×支給率25/100		8,808,000円		任期毎	
	備 考						

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

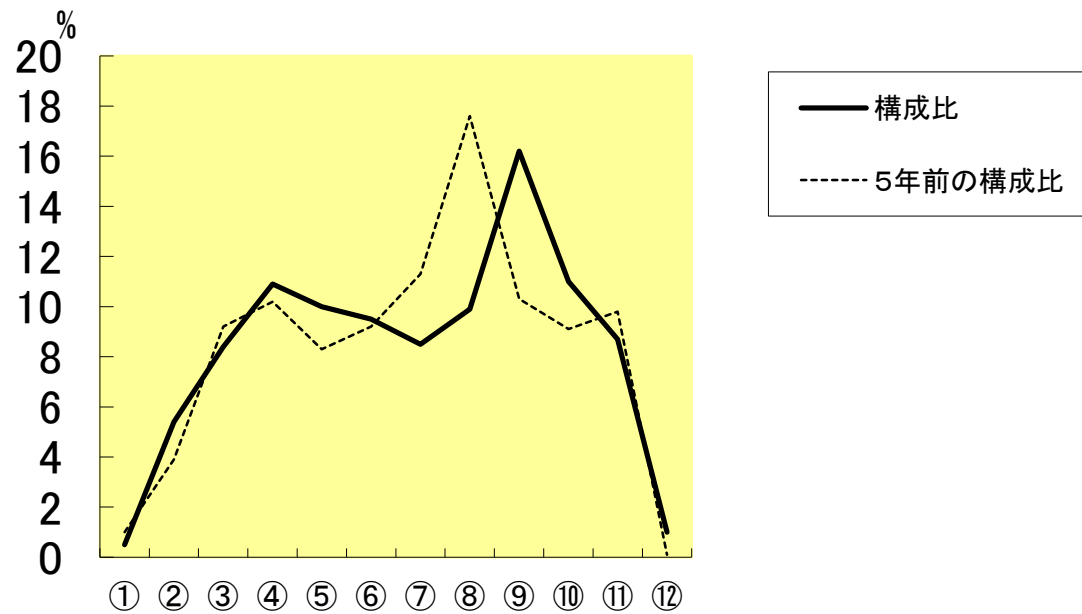
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
			令和5年	令和6年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	8	8	0	組織機構改革
		総務	178	171	▲ 7	
		税務	47	48	1	
		民生	71	73	2	
		衛生	72	72	0	
		労働	1	1	0	
		農林水産	30	30	0	
		商工	21	20	▲ 1	
		土木	55	57	2	
		計	483	480	▲ 3	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 41.59 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.27 人)
	教育部門	111	112	1	組織機構改革	
	消防部門	117	118	1		
	小 計	711	710	▲ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 61.52 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 69.13 人)	
公営企業等 会計部門	水道	19	20	1		
	下水道	20	19	▲ 1		
	その他	30	30	0		
	小 計	69	69	0		
合 計			780 [794]	779 [794]	▲ 1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 67.49 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	4人	42人	65人	85人	78人	74人	66人	77人	126人	86人	68人	8人	779人
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	

(3) 職員数の推移

年度 部門別	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	466	464	468	470	483	480	14 (3.0%)
教育	128	122	122	117	111	112	▲ 16 (▲12.5%)
消防	113	117	117	117	117	118	5 (4.4%)
普通会計計	707	703	707	704	711	710	3 (0.4%)
公営企業等会計	66	66	70	68	69	69	3 (4.5%)
総合計	773	769	777	772	780	779	6 (0.8%)

（注） 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 2,688,626	千円 157,180	千円 106,531	% 4.0	% 4.0

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 37,150 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	18	69,775千円	14,870千円	29,161千円	113,806千円	6,323千円	6,017千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収 (期末・勤勉手当含)
掛 川 市	56.5 歳	340,056 円	526,880 円
団 体 平 均	45.7 歳	335,310 円	500,619 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

掛 川 市	掛川市普通会計
1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,620 千円	1人当たり平均支給額 (令和5年度) 1,593 千円
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375 月分)
勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)	勤勉手当 2.05 月分 (0.975 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

掛 川 市				掛川市普通会計			
(支給率)		自己都合 応募認定・定年		(支給率)		自己都合 応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～45%）		その他の加算措置		定年前早期退職特例措置（2%～45%）	
1人当たり平均支給額		0 千円	7,711 千円	1人当たり平均支給額		3,642 千円	23,424 千円

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された水道会計負担分の平均額である。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）			2,202 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			122,333 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
市内全域	3 %	18 人	3 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		0.0 %		
手当の種類（手当数）		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
給水停止執行処分の執行に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	給水停止執行処分の執行業務に従事したとき	0	1日につき350円
水道の不正使用の発見及び処理に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	水道の不正使用の発見及び処理業務に従事したとき	0	1日につき350円
交通頻繁な場所において交通を遮断することなく行う水道の修繕又は給水工事に係る特殊勤務手当	水道課に勤務する職員	交通頻繁な場所において交通を遮断することなく行う水道の修繕又は給水工事に従事したとき	0	1日につき300円（3時間55分に満たない場合にあつては150円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	5,828 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	416 千円
支給実績（令和4年度決算）	5,979 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	427 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 一般行政職の制度との異同 一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,475 千円	163,889 円
住居手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,748 千円	249,714 円
通勤手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,342 千円	83,875 円
管理職手当	すべて一般行政職の制度と同じ	2,149 千円	716,333 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和4年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和 5年度	千円 2,225,270	千円 -6,824	千円 76,778	% 3.5	% 3.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 44,345 千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 5年度	16	59,963千円	11,482千円	24,462千円	95,907千円	5,994千円	5,935千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は令和6年3月31日現在の人数である。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収 (期末・勤勉手当含)
掛 川 市	41.4 歳	335,979 円	499,516 円
団 体 平 均	44.3 歳	330,765 円	493,186 円
事 業 者	— 歳		— 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

掛 川 市		掛川市普通会計	
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,529 千円		手 当 名 1,593 千円	
(令和5年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 (1.375月分)		扶養手当 期末手当 2.45 月分 (1.375月分)	
勤勉手当 2.05 月分 (0.975月分)		勤勉手当 2.05 月分 (0.975月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

掛 川 市				掛川市普通会計			
(支給率)	自己都合 応募認定・定年			(支給率)	自己都合 応募認定・定年		
勤続20年	19.6695	月分	24.586875	月分	19.6695	月分	24.586875
勤続25年	28.0395	月分	33.27075	月分	28.0395	月分	33.27075
勤続35年	39.7575	月分	47.709	月分	39.7575	月分	47.709
最高限度額	47.709	月分	47.709	月分	47.709	月分	47.709
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2%~45%)		
1人当たり平均支給額	0	千円	0	千円	3,642	千円	23,424

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された下水道会計負担分の平均額である。

ウ 地域手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			1,930	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			120,625	円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)	
市内全域	3%	16人	3%	

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績(令和5年度決算)			111	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)			15,857	円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和5年度)			43.8	%
手当の種類(手当数)			1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
下水処理場内で汚水・汚泥を取り扱う作業又は下水道管やマンホールでの作業及び宅内排水設備の内部確認作業	下水道課に勤務する職員	下水処理場内で汚水・汚泥を取り扱う作業又は下水道管やマンホールでの作業及び宅内排水設備の内部確認作業に従事したとき	111千円	1日につき300円(3時間55分に満たない場合にあっては150円)

オ 時間外勤務手当

支給実績(令和5年度決算)	2,890	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	206	千円
支給実績(令和4年度決算)	2,348	千円
職員1人当たり平均支給年額(令和4年度決算)	168	千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和5年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価 一般行政職の制度との異同 一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度決算)
扶養手当	すべて一般行政職の制度と同じ	2,617 千円	290,778 円
住居手当	すべて一般行政職の制度と同じ	336 千円	336,000 円
通勤手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,861 千円	124,067 円
管理職手当	すべて一般行政職の制度と同じ	1,745 千円	581,667 円